

きよせ

令和8年(2026年)
5月15日 No.249



発行 清瀬市議会
清瀬市中里5-842
TEL (042) 492-5111 (代) FAX (042) 495-1189
清瀬市ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp/>

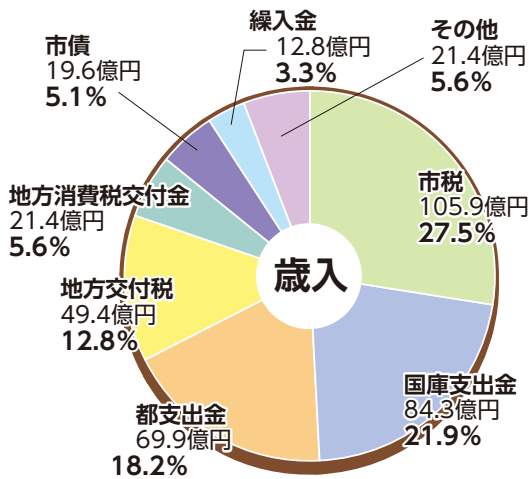
市議会だより

CONTENTS

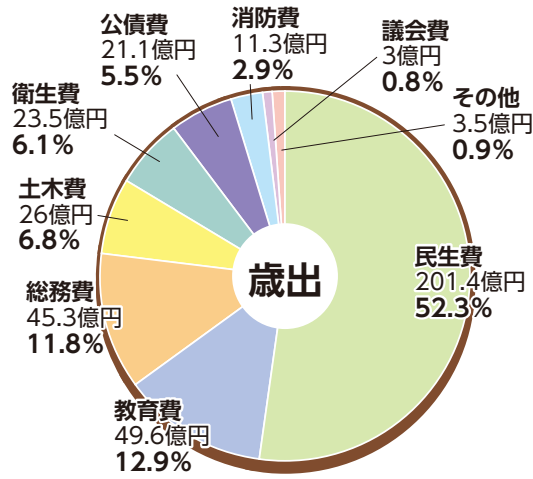
- 02…令和8年第1回定例会
令和8年度一般会計予算 賛成多数で可決
- 03…可決・承認した主な議案
- 04…令和8年度一般会計予算討論要旨
- 05…「市政を問う」代表・一般質問(要旨)
- 15…提出された議案等の結果
- 16…市議会日誌、第2回定例会の開会予定
用語の解説

台田運動公園に咲く桜(令和8年4月撮影)

一般会計歳入歳出予算構成表



歳入総額 384億7,200万円



歳出総額 384億7,200万円

令和8年
第1例会

賛成多数で

令和8年度一般会計予算



令和8年清瀬市議会第1回定例会は、2月18日(水)から3月16日(月)までの27日間の会期で開かれました。

今定例会では、令和8年度清瀬市一般会計予算及び下水道事業会計予算並びに国民健康保険事業、駐車場事業、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計予算などの市長提出議案25件、委員会提出議案2件、議員提出議案2件、陳情4件を審議し、1件の報告を受けました。

なお、一般会計予算については定例会初日に予算特別委員会を設置し、全議員を委員に選出、委員長に城野けんいち議員、副委員長に原かずひろ議員を選出しました。

下水道事業会計予算及び各特別会計予算は所管の常任委員会において審査を行い、定例会最終日に委員長の審査報告を受け採決を行った結果、いずれも可決されました。提出された議案等の審議結果は、15ページに掲載しています。

令和8年度一般会計 予算のポイント



令和8年度一般会計予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ384億7千200万円（前年度比で9億300万円、率で2.3%の減）としています。

歳入では、市税は、雇用・所得環境の改善などにより個人市民税の増額が見込まれるため、全体では前年度より2億4千348万円増額の105億8千819万円となっています。国庫支出金は、学校施設環境改善交付金や、社会資本整備総合交付金、自立支援給付費の増額などにより、前年度比3.0%増の84億3千568万

円となっています。また、都支出金は、保育所等多子世帯負担軽減事業や市町村土木事業費の増額などにより、前年度比3.0%増の69億8千660万円となっています。

令和8年度は「第5次清瀬市長期総合計画」の初年度となり、基本構想に掲げる「ともに未来をひらき笑顔とみどりがあふれるまち 清瀬」という基本理念のもと、あらゆる施策を実行し、4つの将来像（10年後のまちの姿）を目指していくこととなります。将来像ごとの主な施策は次のとおりです。

※（ ）内は予算額

将来像1：「子どもも大人も学びあい育ちあう」
きよせ

●地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの整備

・乳児等通園支援事業の開始（2千200万円）

・医療的ケア児保育支援事業補助金（580万円）

●子どもとその家庭に関する相談体制の充実

・家事育児サポーター派遣事業（1千563万9千円）

●学校教育の充実

・新校建設事業（実施設計及び設計管理支援業務等）（2億4千129万6千円）

将来像2：「思いやりに包まれ健やかに暮らす」
きよせ

●地域福祉の推進

・第5次地域福祉計画の策定（重層的支援体制整備事業実施計画を含む）（332万4千円）

●高齢者の支援

・高齢者補聴器購入費助成事業（15万8千円）

●健幸づくりの支援

・がん検診推進事業（乳がん・子宮がん検診の受診率向上及び精度管理の向上）（4千24万9千円）

・男子のHPVワクチン予防接種費助成(9価拡大(508万7千円))

将来像3:「安全・安心・快適に暮らせる」きよせ

●適切な土地利用の推進と住環境の整備

・東3・4・15の2号線沿道地区計画策定業務(60万円)

●循環共生型社会の推進

・一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画作成(1千300万円)

●自然と調和したまちの整備

・中里二丁目緑地用地取得(7億8千466万5千円)
・神山特別緑地保全地区用地取得(9千148万3千円)

将来像4:「活気があふれる」きよせ

●産業・観光の振興

・清瀬産農産物消費拡大支援事業(市内産農産物のブランド化及び流通拡大に向けた事業の実施)(161万2千円)

・ひまわりフェスティバル事業(2千200万円)

●シティプロモーションの推進

・ふるさと納税返礼品の作成(コラボグッズの作成(850万円))
・きよせ市民まつり助成(中央公園開催)(540万円)

令和8年 第1回定例会

可決・承認した主な議案

▼令和7年度清瀬市一般会計補正予算(第7号)

国の令和7年度補正予算において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事

業者を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増額されました。当該交付金の推奨事業メニューにおいて必須項目とされている食料品の物価高騰に対する特別加算について、全市民を対象に1人あたり5千円の給付を行うための経費を計上しています。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億8千400万円を追加し、歳入歳出予算の総額は422億9千103万2千円となりました。

▼令和7年度清瀬市一般会計補正予算(第8号)

普通交付税の再算定に伴う増額補正やこれに伴う財政調整基金、減債基金への積立金の増額補正、想定を上回る伸びとなっている自立支援給付費や私立保育園等運営費負担金、介護保険給付に係る繰出金の増額補正のほか、各種寄附金の年度内整理を行うための経費等を計上しています。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億3千267万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額は429億2千370万3千円となりました。

▼清瀬市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第47号)により子ども誰でも通園制度が全自治体で導入され、令和8年4月1日より本格実施となります。これに伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定するものです。

主な制定内容は、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を内閣府令が定める基準とするよう規定するものです。

この条例の施行日は、令和8年4月1日です。

▼清瀬市国民健康保険条例の一部を改正する条例

子ども未来戦略「加速化プラン」及び改正後の子

ども・子育て支援法の規定により、令和8年度から全ての医療保険者において子ども・子育て支援納付金を徴収することになりました。本市においても、国民健康保険の被保険者から子ども・子育て支援納付金を賦課・徴収するため条例の一部を改正するものです。

この条例の施行日は、令和8年4月1日です。

▼清瀬市道の路線の認定について

認定の理由 開発による無償譲渡受け入れのため。認定路線名(位置)

清瀬市道3433号線
(中里三丁目 清瀬中学校西側)

清瀬市道4161号線
(元町二丁目 元町老人いこいの家東側)

▼清瀬市公共施設の指定管理者の指定について

公共施設をより効率的・効果的に運営するため、以下のとおり指定管理者の指定を行いました。

施設名 清瀬市立十小第4学童クラブ

指定管理者 特定非営利活動法人子育てネットワーク・ピッコロ

指定期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

副議長の就任

原田ひろみ前議員の自動失職に伴い、副議長に欠員が生じたため、4月15日に令和8年第1回臨時会を開会し、副議長の選挙を行いました。その結果、指名推選により香川やすのり議員が全会一致で副議長に当選されました。



一般会計 予算討論 要旨



賛成討論 清瀬自民クラブ

人口減少や少子高齢化、社会保障費の増大、公共インフラの更新などにより、自治体財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。こうした中で求められるのは、限られた財源と人材を踏まえ、何を優先し、どの施策を前に進めていくのかを見極め、現実的かつ責任ある判断を重ねていくことでもあります。

本予算は、第5次清瀬市長期総合計画の初年度

として、「子育て・教育」、「福祉」、「防災・都市基盤整備」、「地域のにぎわい創出」という4つの将来像に沿った施策を着実に前へ進める内容となっております。厳しい財政環境の中にあっても、市民生活を支える基盤を着実に整えつつ、本市の将来に必要な施策を計画的に推進するとともに、持続可能な市政運営を意識して編成された責任ある予算であると評価し、本予算に賛成いたします。

賛成討論 公明党

第5次長期総合計画が始動する重要な節目にあたる令和8年度予算案は、市税収入が過去最高水準を見込むなど、「選ばれ

るまち」としての成果の生かされた編成として評価します。特に、中央公園の再整備による多世代交流拠点の創出と公共施設再編。電子黒板導入等の教育DX推進と、国内生徒派遣などリアルな体験を通じた情操教育の両立。補聴器購入費助成や

乳幼児通園支援事業や、家事育児サポーター派遣事業の実施など、私たち公明党が推進する「伴走型支援」の具現化された点は最大に評価します。一方で、基金残高は依然として低水準にあり、将来の施設老朽化や社会保障費増大を見据え、行財政改革の手綱を緩めることなく、規律ある「攻めと守り」の財政運営を期待します。市長を中心に職員の方々一致団結して編まれた本予算に公明党として賛成いたします。

反対討論 日本共産党

新年度予算は補聴器補助や医療的ケア児の支援など評価できる施策がある一方、物価高で苦しむ市民生活への対応は十分ではありません。ごみ袋代の値下げなど市民の負担軽減を求めます。

地域図書館の廃止や夢空間の設置、立科山荘の廃止に伴って移動教室も中止になるなど、市民参画や説明が不十分のまま進められ、サービス低下や混乱を招きました。

トップダウンの市政運営と頻繁な人事異動は職員の負担も大きいです。

特別旅費や市長交際費の使途に十分な説明がありません。市役所出張所を駅前で作ることや、補聴器補助では聴こえの測定会を行うこと、地域の見守りや障害者の余暇支援など、暮らしに直結する施策を強化し、住民福祉の増進を最優先し、まちづくり基本条例に則った市政運営を求めます。

反対討論 共に生きる

DXの推進がみられませんが、作業の効率化や支出の減少が伴っているかどうか、具体的に検証する必要があります。例えば、教育の分野では、国が進めるGIGAスクール構想の下でさらなる更新費用の増額が見込まれ、国からの財政的支援があったとしても、端末配備に懸念されます。特に高額な電子黒板などは、当事者にとって本当に必要な

のかどうかを予め見極めてから導入すべきだったと考えます。また、下水道事業「ウォーターPPP」の導入は、自治体の運営権を民間企業に渡す迂回作戦だと捉えられま

す。水道事業は、公衆衛生上、あくまでも公共事業であるべきです。くわえて、図書館の宅配サービスも再検討すべきです。市内在住者しか利用できない現状は、多摩六都の広域連携プランの方針と対立し、不公平な制度となっております。

賛成討論 風・立憲・ネット

を。公共施設のトイレは使う方に配慮した荷物置き等の設置を。観光協会費用の明確化と、経済効果や質的効果を計るための評価指標の設定を。図書館費は再編前より増加している、利用者の増減の後追いと、地域図書館跡地の早期の解放を。予算審議にあたっては、不足していると思われる説明は上席者から補足を頂く等、職員間でフォローし、より充実した議論ができる市政運営を望む。

市政を問う

令和8年第1回定例会



本会議の進行を務める
森田正英議長

代表・一般質問 要旨

代表質問：各会派の代表が、市長の所信表明に対し代表質問を行う。あわせて一般質問も行うことができる。
一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し質問することができる。



日本共産党 代表質問

原田 ひろみ

まちづくり基本条例に 則った市政運営を

問 まちづくりの上で重要な施策の計画立案、実行、検証に至るまで市民参画を位置付ける「まちづくり基本条例」の方針が歪められています。地域図書館の廃止や鉄道車両「夢空間」の設置では、情報公開どころか情報が隠され、市民が事前に意見を表明する機会はありませんでした。不誠実で条例に反する対応でした。是正を求めます。

答 市政運営では、地方自治の本旨に基づき、市民への説明責任と情報公開を基本原則として進めており、意図的に方針を隠すことや情報を伏せることは断じてありません。引き続き情報公開を徹底し、市民との対話を重ねながら、市全体の持続可能性を高める施策を着実に進めます。

物価高に困難広がる 市民生活への支援を

問 市長の所信表明からは、市民のくらしが見えません。物価高で困難が広がる状況をどう捉えていますか。自治体の役割は「住民福祉の増進」です。負担増を避け、まだまだ不十分

分な生活への支援をすべきです。

答 物価高騰は収まる気配がなく、あらゆるものの値上げを実感しています。そのため、全市民を対象に家計負担軽減を目的とした、きよせ市民生活応援給付金給付事業を実施します。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民一人につき5千円を給付します。

学童クラブへの指定管理者 評価基準見直しを

問 4月から梅園・清明小・四小の学童クラブは、市内を拠点に子育て支援の実践を重ねてきたNPO法人から、株式会社運営が変わります。子どもの発達育成に関わる福祉分野で、事業の評価基準が施設管理と同じでは問題です。適切な保育内容等評価できるよう見直しが必要です。答 学童クラブの指定管理者の選定にあたっては、子どもの安全・安心をはじめ、その分野特有の専門性や地域社会との関係性を重視した評価基準を設定し、幅広い視点から総合的に評価しています。



風・立憲・ネット 代表質問

松本 潤

改革を行う際の情報発信の必要性について

問 市長の所信表明において、「持続可能な行財政運営に向けた徹底した歳入歳出改革」という考えが示された。改革にあたっては丁寧な情報発信が必要だと考える。令和4年に就任されてからの市政運営も踏まえた上で、市長の見解を伺う。

ATMを活用した給付金の受取りについて

問 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民一人あたり5千円の現金給付が決まった。現金給付は使い道が自由だが、口座情報取得等で多大な事務負担が生じる。自治体の裁量で、口座情報が必要としない、ATMを活用した受取り方も選択できるが、本市の課題を伺う。

公共施設のLED化の進捗状況について

答 ATMでの受取りは口座情報が不要等の利点がありますが、市民全員が対象のため窓口対応が集中し、一時的にコンビニに殺到する混乱が生じる懸念があり、この点を踏まえ、実効性の確保と円滑な運営を両立する給付方法の選定が重要であり、大きな課題であると認識しています。

問 「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」の結果を受け、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入は27年末で禁止となる。流通在庫の販売や使用は制限されないが、今後のLEDへの需要の高まりで品薄や価格高騰が懸念される。公共施設において、計画的にLED化を進める必要があると考えるが、進捗状況を伺う。



清瀬自民クラブ 代表質問

清水 ひろなが

所信表明 市政について

問 新年度から第5次長期総合計画に基づく将来像の実現に向けたまちづくりが始まりますが、この4年間、市政の先頭に立って取り組んでこられた、「選ばれるまち」を目指したにぎわい創出について、どのような成果があったのか伺います。

中央公園「夢空間」について

答 清瀬市観光協会の設立による観光ブランド力の向上や清瀬駅開業10周年記念事業による交流人口の増加、フードフェスタやエンドイヤークンサートなど市役所を身近に感じている。ただ取り組み等を実施しました。引き続き選ばれるまちに向けて魅力的なまちづくりを推進していきます。

問 5月のゴールデンウィーク頃から復元された夢空間のダイニングカーとフロンジカーで飲食提供が始まります。市の新たな魅力創出策として期待されていますが、どのような飲食サービスや、観光資源としてどのように活用していくのか、市としての見解を伺います。

東村山3・4・15の2号線沿道地区計画について

問 東村山3・4・15の2号線が開通し、沿道地区計画の実施が予定されています。畑地が多く、生産緑地の保全と将来的な開発の両面を考慮する必要がありますがある区域だと認識していますが、この計画はどのような目的を持って進められるのか伺います。

答 地区計画策定には、上位計画である

* 印は、16ページに用語の解説があります。



公明党 代表質問

鈴木 たかし

清瀬のICT教育で 学習環境の整備を

問 清瀬市は新年度、端末更新・電子黒板の中学校全室配備・学習支援ソフト導入という「ICT教育の3種の神器」が揃う稀有な好機を迎えます。この設置を機に、教室のレイアウトを変更し電子黒板を通じて清瀬の教育ブランドとして学力向上や教育の質の充実に向けて、学習環境を整えてはいかがでしょうか。

答 ICTは不易な教育の目的を達成するための一つの手段であり、次世代の教育、そして個別最適な学び、協働的な学びなど、21世紀型の教育を進めるには不可欠です。この環境を最大限に生かし、清瀬ブランドの一つと評価をいただけるような質の高い教育をこれからも目指します。

新道に信号機の再設置を

問 東村山3・4・15の2号線の開通で利便性が向上した一方、信号機や横断歩道の撤去、また一時停止への変更で、大変危険な交差点が生まれてしまいました。安全確保のために市として東京都へ信号機の再設置を強

く要望します。

答 東村山3・4・15の2号線開通に伴い、特に信号機が撤去された4か所は不安箇所と認識しています。そのため、本市として道路管理者である東京都や交通管理者である警察と連携し、地域住民の声を共有させていただき、不安箇所に対する安全対策に努めていきたいと考えています。

低所得世帯への エアコン設置支援を

問 猛暑はもはや気象災害であり、低所得世帯へのエアコン設置支援は命を守る喫緊の課題です。過酷な夏を前に経済的理由で命を落とす市民を出さないよう、都の助成事業を利用し清瀬市でも本事業の早期実施を強く求めます。

答 1月下旬に東京都から被保護世帯及び低所得者世帯に対するエアコン設置緊急支援についての文書が発出されました。この補助要綱の設置も未だ策定されておらず詳細な内容も不明な状況ですが、この補助を活用し、快適な住環境の整備をしていたきたいと考えています。



公明党 一般質問

斉藤 あき子

一対一のオンライン英会話 授業導入について

問 近年、英語の重要性はますます高まっています。「聞く・読む」だけでなく、「実際に話す経験」をどれだけ積めるかが大切です。そこで、生徒一人ひとりの対話時間を確保するため、一対一のオンライン英会話授業を導入してはいかがでしょうか。見解を伺います。

答 オンライン英会話授業は、多様化する子どもへの対応や一人ひとりの対話時間の保障などの点から効果的であると考えておりますが、画面を通した一対一の対話への不安やALTの派遣による授業時間外の交流機会が失われることは課題であり、最適な方法について研究していきます。

骨粗鬆症予防教室について

問 当事業の参加者は6割、また「健康ワンポイント教室」は4割と定員にまだ空きがあります。枠を埋めることで更に実施率の向上が望めます。そこで、周知啓発のため特定健診等の受診券を送る際に、啓発用パンフレットを同封してはいかがでしょうか。

か。見解を伺います。

答 特定健診対象者へのパンフレットによる周知は有効な手段と考えます。パンフレットの作成に当たり、骨密度の低下が将来の生活の質や要介護リスクにつながるといった内容を盛り込むなど、自発的に教室に足を運んでいただけるような工夫に努めていきます。

消防団員のインフル エンザ予防接種について

問 清瀬市消防団出初式が1月10日に開催されました。消防団員の皆様の勇姿に日ごろの訓練の積み重ねと地域防災を担う覚悟を強く感じました。しかし昨年から本年にかけてインフルエンザの流行が続いています。そこで、消防団員の健康維持のため予防接種費用の助成が可能か伺います。

答 消防団員の予防接種への助成制度の創設については具体的な助成額や申請及び給付方法、財政確保や予防接種を受ける行為が事実上強制的なものとならざる可能性に繋がるといった課題等から、慎重に検討する必要があります。他自治体の導入事例等を参考にしながら研究していきます。



公明党 一般質問

やつだ こうじ

単身高齢者の支援について

問単身高齢者の支援は尊厳ある人生を送るうえで重要な施策です。認知能力の低下や意思能力が十分にできなくなった単身高齢者の権利、財産を等しく守るための施策について伺います。

答意思能力が不十分な方の財産や権利を守るため、成年後見制度の利用促進は不可欠です。身寄りがいない場合等は市長申立てを積極的に行うとともに、きよせ権利擁護センターと連携し、市民後見人育成等に努めています。今後も誰もが等しく法的保護を受けられる体制強化に努めます。

清瀬市立中学校における作品展について

問作品展は、美術や書写、技術・家庭科などの授業成果を発表する場であると同時に、生徒一人ひとりの個性や感性を尊重し、自己肯定感を育む重要な教育活動であると認識しています。中学校での作品展の教育的意義をどのように捉えているか、見解を伺います。

答作品展では、生徒同士の学び合い

の機会や新たな発想力を培う場とすることなどを目的に行っています。

また、日頃の学習活動の成果を地域、保護者の方にご覧いただき、学校理解の推進を図ることも目的の一つとしており、生徒の創作意欲向上に向け、今後も指導・支援してまいります。

定住人口増加へ向けた若者施策について

問新たな定住者に対して、転入者が孤立せず、地域コミュニティと自然に関われる環境づくりが重要です。特に単身世帯や共働き世帯では、地域との接点が希薄になりがちです。そこで、新規転入者、若年・単身世帯が参加しやすい地域コミュニティへの関わり方について、本市の認識を伺います。

答新たな定住者が地域に溶け込むことが、定住においては重要です。そのため、地域のお祭りやスポーツ大会等の交流の場を積極的に設け、本来は地域主導が望ましいですが、当初は行政による働きかけも必要であると考えており、今後も定住人口の増加に向けて取り組んでいきます。



公明党 一般質問

原 かずひろ

潜在的介護人材の確保にスケッターの活用を

問来年度、第10期介護保険事業計画の策定が行われます。介護人材不足が深刻化する中、持続可能な体制を築くためには、中・長期的な視点に立った人材確保策が不可欠です。潜在的介護人材を掘り起こす観点から、有償ボランティア「スケッター」の活用について見解を伺います。

答他自治体で、補助金等を活用して、事業所の「スケッター」導入支援を実施していることは認識しています。先進市の状況や補助金等の状況を精査し、市内事業所の状況も把握した中で、介護人材確保策の一つとして「スケッター」導入支援も研究していきたいと考えています。

「ゾンビたばこ」へ注意喚起を！

問電子たばこ用リキッドに指定薬物「エトミブート」が混入し、いわゆる「ゾンビたばこ」として乱用される事例が全国で急増しています。市民の健康と安全を守るためにも、「電子たばこだから安全」といった誤った認識が広がらないよう、関係

機関と連携した対策を求めます。

答警察や保健所、教育委員会、薬剤師会と連携し、薬物乱用防止推進清瀬地区協議会の指導員の皆様のご協力も得ながら、啓発活動について検討したいと考えています。特に次世代を担う若者が誤った好奇心で一生を台無しにすることのないよう、薬物乱用防止に取り組んでいきます。

児童の生きやすい社会へ

問いじめ、不登校、SNSトラブル、家庭環境の困難など、子どもを取り巻く状況は複雑化しています。不登校の児童・生徒が増えている中、子どもの人権を守り、安心して学べる環境を整えるための取り組みについて伺います。

答市では、学校運営協議会の皆様と児童・生徒や地域の実態を基に学校・家庭・地域それぞれが行えることや行うべきことを考え合っています。今後もコミュニティスクールの良さを十分に生かし、子どもたちが安心して楽しく活動できる環境の整備に努めてまいります。

*印は、16ページに用語の解説があります。



日本共産党

一般質問

香川 やすのり

自治会がない地域への避難所の周知を

問自治会がない地域では避難所の場所は周知されていません。防災マップを基に、対策を取る事ができますが、常口頃からの避難場所や避難経路の意識づけが重要になります。市内の広報掲示板を活用し、最寄りの避難所等の周知する事を求めます。

答ホームページへの防災マップの掲載や災害時におけるSNSでの避難所開設状況の掲示など各種情報を発信しています。また、防災行政無線や広報車など、スマートフォンがなくても情報を確認できる仕組みもあり、現時点では掲示板による周知は考えていません。

自立支援医療(精神通院医療)について

問医療費助成の有効期間は1年間で、満了日の3か月前から更新手続きが可能ですが、利用者の体調によっては難しい事もあります。更新時期を過ぎると、診断書等の再提出や通院医療費が1割から3割になるなど負担が増えます。医療に切れ目なく繋がる事が重要で、更新時期の通知等

丁寧な対応を求めます。

答都では、更新1週間前にSNSでの通知や希望者への書面通知など更新手続きに関する案内をしています。加えて市の窓口では、申請手続など都のリーフレットを活用し、丁寧にご案内をしております、市民の皆様により添い、安心して制度を継続利用できるように引き続き取り組みます。

障害福祉手当の併給や拡充を求める

問障がい者が受給できる手当は自治体の裁量で併給できる事もあります。物価高騰が続く中、市制度の手当は約26年変わっていません。清瀬市議会です。所得制限撤廃の意見書が全会一致で可決し、全国市長会でも意見を上げてきています。手当の拡充・改善を求めます。

答障害者手当は全国一律であり、所得制限撤廃は、国の制度設計に関する問題のため、今後も国の動向を見守っていきます。また、市独自の手当額の拡充は、厳しい財政状況から困難と考えます。引き続き、国の定める枠組みに基づき、公平な障害福祉サービスの提供に取り組みます。



日本共産党

一般質問

佐々木 あつ子

障がい者の訪問入浴サービスの拡充を

問障害者福祉センターでの機械浴が使用できなくなり、全額自費負担で訪問入浴サービスを受けている方の実態があります。

新年度予算には、地域生活支援事業の新規事業として訪問入浴サービスが創設されました。

どのようなサービスが受けられるのか伺います。

答サービスの提供にあたり、対象者の条件や利用回数の基準を今後詳細に定める予定です。今後も障害者施策の充実に向け、重度障害者の在宅生活の継続を支援するため、生活の質の向上と安定した質の高い支援の提供が図れるよう、事業の実施に取り組んでいきます。

東村山3・4・15の2号線 開通の安全対策を

問2月14日の開通から、市民の安全対策を求める声が相次いでいます。

特に、けやき通りとの交差点は、家電量販店前の信号機がなくなり形状が複雑になり、歩行者の安全確認ができにくい状態です。通学路でもあ

り見守りのための交通誘導員の配置を求めます。

答けやき通りと家電量販店前の交差点の横断歩道の信号機が撤去されたため、交通誘導員の配置を新たに行いました。引き続き、道路開通による車両運行状況の変化にも注視しながら、通学路における児童の安全対策に努めていきます。

加齢性難聴者への補聴器補助について

問補聴器購入費補助を求める市民の声は、2度にわたり陳情が出されました。補聴器は高額で買うことができないとの切実な声があります。

助成制度は、新年度からスタートとなりましたが、対象者や助成額などはどのようになるのか伺います。

答補助の対象者は、市内在住の65歳以上の方、聴覚障害の身体障害者手帳の対象とならない方、住民税非課税の方、医師からの意見書を提出できる方などの予定です。助成費用は、補聴器本体購入費用の2分の1とし、助成上限額は3万円の予定です。



風・立憲・ネット 一般質問

小西 みか

子どもの自然体験を増やす 取り組みを

問子どもの自然体験、社会体験、文
化的体験は成長に良い影響を与え、
中でも自然体験は、自己肯定感を高
めることが調査でわかっている。保
護者の自然体験も減り、家庭に委ね
るのは難しく学校教育における実施
が望まれる。小学校5年生で実施し
ていた立科移動教室がこれまで大き
な役割を担っていたと考えるが、7
年度からはこれに代わる取り組みが
各校で実施された。内容を伺う。

答登山やオリエンテーリング、防災
キャンプ、職業の疑似体験など、学
校の実態に応じた活動が行われまし
た。グループ活動を取り入れた学校
が多くあり、児童の主体性や集団と
しての意識の向上、働く知識や未知
の状況にも対応できる思考力、判断
力、表現力の育成に繋がっていました。

子どもの意見を反映し権利 を保障する計画を

問保育園・幼稚園、小中学校におい
て子どもと関わる大人に子どもの権
利の啓発が望まれる。計画策定に際
しては子ども自身への意見聴取やア

ンケートが実施された。「ボール遊
びのできる場所」などあり、計画に
反映された部分など取り扱いを伺う。

答子ども計画の中では、どのような
意見が寄せられたかを明らかにし、
今後4年間の計画期間中にどのよう
に生かしていくのかを示すこととし
ました。また、実際の施策に反映し
た個別具体的な意見については、今
後一覧にしてお示しできるような方
法を考えています。

若年女性とつながり支える 体制を

問自殺対策計画に女性支援が追加さ
れた。「10代・20代の女性の自殺者
や自殺未遂者、自殺念慮を持つ人の
増加への対応」については、若年女
性が相談しやすい環境整備が必要と
考えるが見解を伺う。

答職員一人ひとりが相談者を孤独に
させない最初の一人となれるよう、
職員に対するゲートキーパー研修の
実施など、意識の醸成を図っていま
す。今後も、保健、福祉、教育など
の多様な職種が連携し、国や都が実
施する事業も積極的に活用しながら、
相談環境の更なる強化に努めます。



共に生きる 一般質問

ふせ 由女

多文化共生

問今や、外国人の助けがなければ社
会が成り立ちません。他方で、外国
人への排外的で差別的な行動が問題
視されています。一部の外国人が問
題に関わっているのも事実ですが、
互いに言葉や文化を理解したり尊重
したりすることができていないから
こそ起こってしまう衝突もあります。
「多文化共生」へ向けた本市の具体
的な取り組みについて伺います。

答策定中の第5次清瀬市長期総合計
画では、多文化共生社会の実現に向
け、地域全体で共生の意識を醸成す
ることを掲げています。また、清瀬
国際交流会では日本人と外国人の相
互理解を促進しており、引き続きこ
うした市民活動を支援し、多文化共
生社会の実現を推進していきます。

生きづらさを抱えている 女性たち

問困難な問題を抱える女性への支援
に関する法律の施行から2年が経と
うとしています。DV被害への対応
だけでなく心のケアや困窮支援など
も含めて、相談体制の充実の一環と

して、自立へ向けての伴走支援が行
えているでしょうか。

答自立までの伴走支援は、各専門機
関を相談者にお伝えし、場合により
相談員が直接相手側のケースワカ
ーや相談員に状況を説明します。ま
た、自立に向けた支援が開始された
後にも、様々な悩みがあると思われ
るので、困難が軽減されるよう、繼
続して相談をお受けします。

人権条例

問人種や性別や国籍などの違いに関
わらず、誰にも侵害されない基本的
権利である「人権」をめぐって、実
効性のある基本的な指針の策定が求
められます。本市でも「人権条例」
の制定が必要であると認識していま
すが、見解を伺います。

答人権条例の制定は、地域全体で人
権尊重を推進する姿勢を示し、方向
性を明確にするには有効です。しか
し法的な強制力はなく、条例だけで
は課題解決は難しい可能性がありま
す。まずは現行の取り組みを通じて
市民の人権意識を向上させ、差別解
消に向けた活動を推進していきます。



無所属の会

一般質問

石川 秀樹

税収不足は地方交付税で すべて補填されるか

問 財政力指数が1未満の自治体は不足分が地方交付税で補填される仕組みであるが、「税収が少なくても交付税があるから大丈夫」と言えるのか。留保財源等の仕組みを考えると、税収の多い自治体の方が結局は財政的に有利になるのではないか。

答 地方交付税は地域間の財政格差を是正し、標準的な行政サービスを維持するための財源を補填する制度であり、税収不足を全て補うものではありません。税収の多い自治体と同水準まで補填されるわけではなく、税収が少なくても交付税で十分とは言えないと考えます。

一般財源は用途が自由と 言い切れるか

問 当市は地方交付税の交付額が多いが、基準財政需要額の内訳を見ると生活保護費や高齢者福祉費、公債費など用途が事実上限定される経費の割合が高い。このような財政構造を踏まえると、一般財源は市の裁量で自由に使える財源と言い切れるか。

答 地方交付税を含む一般財源は制度

上用途が自由とされていますが、実際には必ずしも自由とは言いきれません。本市の基準財政需要額を見ると、生活保護費や高齢者保健福祉費、公債費など用途が限定される経費が多く、義務的経費の割合が高いという財政構造があるためです。

清瀬市民による清瀬市への 寄付の仕組みの検討を

問 清瀬市民が市に寄付すると、市には寄付額に加え、税収減に伴い地方交付税も増えるため歳入は増加する。例えば10万円の寄付なら交付税7万5千円が加わり計17万5千円となり、納税のみの場合より財政効果がある。この仕組みを活かし教育や福祉への寄付制度を拡充できないか。

答 清瀬市民が市にふるさと納税を行うと、住民税減収の75%は交付税で補填され、さらに都民税分は市の減収とならないため、財政効果は議員の見込みよりも増えます。教育や福祉への寄付拡充は、一部課題はありますがガバメントクラウドファンディングの活用で実施可能と考えます。



清瀬自民クラブ

一般質問

星野 玲子

新道開通と 通学路の安全確認

問 新たに開通した東村山3・4・15の2号線について、通学路の安全状況を確認しました。信号機の撤去箇所があることなどから子どもや保護者多くの市民から不安の声が寄せられています。開通後の状況や学校との情報共有を踏まえ、今後の安全対策について見解を伺います。

答 危険箇所や東京都及び警察からの情報等があった際には、教育委員会と連携して通学路の安全確保に努めていきます。また、交通状況を踏まえ、必要に応じた注意喚起の看板設置、横断歩道の増設等の安全対策を東京都や警察と連携して、地域住民の声を共有し、改善策を検討します。

観光協会アクションプラン 3年後の役割と将来像

問 観光協会アクションプラン「シン・キョセ」は3年間の計画とされていますが、まちづくりの観点では決して長い期間ではありません。観光協会が清瀬市にとってどのような役割や機能を担う存在となるのか、3年後の到達イメージをどのように描い

ているのか伺います。

答 観光協会は計画期間の3年間を経て、単なる情報発信者やイベント運営者だけではなく、地域全体が一体となって清瀬市の魅力を育てていくための基盤を整え、地域全体の持続的な成長を促進する中心的な存在になつていくと想定しています。

観光を定住促進へつなぐ 都市戦略

問 観光を単なる来訪者数の増加にとどめるのではなく、関係人口の創出や将来的な定住につなげていくことが重要だと考えます。人口動向を踏まえ、観光による魅力発信やブランド形成を定住促進や持続可能な人口構造の形成にどのように結び付けていくのか、市の考えを伺います。

答 本市の強みである自然環境、医療資源、教育環境、都心へのアクセスなどから交流人口を関係人口へと育てていき、外向きの発信と子育て支援や生活利便性など実質的な施策を充実させ、ブランドと実態を一致させ、観光を都市戦略として人口構造の形成を目指していきます。



清瀬自民クラブ 一般質問

斉藤 まさひろ

フレンドリータウン

問「きよせ市民まつり」では、友好交流都市の長野県立科町のリンゴ販売があります。そこに加え、北海道音威子府村、福島県北塩原村、北海道津別町といろいろな市町村の村長町長が来清。また、「まつぼつくるのオープンイベント」でも、物産ブースで盛り上げてくださっていました。そこで、清瀬市と他市町村との連携について伺います。

答長野県立科町とは、友好交流都市協定を締結し、相互交流を行っています。その他、視察や業務での連携等をきっかけに交流があるまちは、フレンドリータウンと呼んでいます。今後もご縁を大切にし、市の知名度向上や地域活性化への取り組みを継続していきます。

「産後ケア」の他自治体と連携

問清瀬市が行う家事育児サポーター事業とともに「産後ケア」事業は他事業とは異なった新たなニーズに対応するものです。市内で実施する施設がないため、近隣他市との連携が必

要だと考えますが、改めて、「産後ケア」について伺います。

答産後ケアは退院直後の心身のケアや育児サポート等の安心した子育て支援体制の確保を目的としています。本市では令和2年度から訪問員が利用者宅に赴く訪問型で実施していますが、市内で実現が難しい宿泊型と通所型は、市外の施設など、広域的に連携し利便性の向上に努めます。

各市町村との連携の西側への展開を

問夢空間が様々なつながりを生み出している中、鉄道関係に強い自治体との交流が進み、関係都市をチームとして、協力・連携が進むことと思えます。災害相互応援の観点からも、西側の展開も必要かと存じますが、見解を伺います。

答様々な地域との関係性を深めることは、将来的に災害時等いざというときに相互協力ができるための協定締結などにも繋がると考えています。そのため、本市ではフレンドリータウンを積極的に推進し、西日本エリアを含め、引き続き様々なご縁を大切にしていきたいと考えています。



清瀬自民クラブ 一般質問

友野 和子

選挙の費用の財源と今後の在り方

問一回の選挙は2千500万円〜3千300万円程の額であること。国政や都政は国や都からの交付金があること。市政は全額市の一般財源からの歳出であることですが、財源のことを考えて2回に分かれた市政の選挙の期日を合わせる方法を伺います。

答地方選挙では、市長選挙と市議会議員選挙などの両選挙が90日の間に行える場合は同日に執行できますが、本市では該当しません。

その他の方法としては、市長選挙期日に合わせ、議会の自主解散が成立した場合など限られた条件下でのみ、執り行われると認識しています。

複合施設での地域再生 推し活の活用について

問新施設「まつぼつくる」において地域を盛り上げる策として、推し活の活用を提案します。夢空間を利用した民とのコラボ限定商品の開発、歴史的に繋がる鉄道車との企画、他の自治体や企業の協力を得た子ども達の成長・職業観を育むイベントの開催、デジタルサイネージの活用等、

今後の展開を伺います。

答好きなアイドルやキャラクターなどを応援する推し活として、夢空間（ダイニングカー、ラウンジカー）は世界に一つずつしかない貴重な車両のため、需要はあると考えています。ご提案頂いた他のコンテンツとのコラボ商品については、積極的に交渉していきます。

コミュニティバスの役割と連携について

問地方では人材不足と財源を考え、バスも集約化する中、大阪府大阪狭山市の循環バスは周辺市の事業を引き受け黒字で運営しています。自治体を越えた広域コミュニティバスの運行は、利用者の利便性の向上と地域のにぎわいの創出に繋がると考えます。今後の取り組みを伺います。

答近隣自治体との公共交通網の構築は、地域のにぎわい創出や市外からの人の流れを生み出すなど有意義ではあります。現時点では近隣自治体との相互乗り入れを含む具体的な計画は未定です。ご提案の事例など、地域間の連携や公共交通網の構築について、今後も研究していきます。



清瀬自民クラブ 一般質問

中村 きよこ

保育園に求められる役割の 広がりについて

問近年、保育園では子どもの保育に加え、発達面への支援や家庭環境への配慮、関係機関との連携など対応が求められる場面が増えてきていると感じています。こうした役割の広がりや業務の多様化について、市としてのどのように認識しているのか伺います。

答子育ての価値観は複雑かつ多様化しており、保護者などへの臨機応変な対応が求められます。そのため保育士の負担感が増し、メンタル不調や職業に希望が持てず、人材の確保・定着等へ影響を及ぼしています。

そのため、さらなる保育士の処遇や待遇の改善を国に求めていきます。

学校現場における役割拡大 と影響について

問学校では学習指導に加え、いじめや不登校への対応、家庭環境への配慮、保護者対応など役割が多様化していると感じています。こうした役割の広がりが教員の負担や人材確保、若手教員の育成にどのような影響を及ぼしていると認識しているのか伺

います。

答教員が日常的に独りで対応する業務は多数ありますが、判断に困る際は管理職等への相談を徹底しており、初任者研修でも繰り返し指導しています。ただし、人材確保については大きな危機感を持っており、教育の質を維持するためできる改善について早急に取り組みます。

教育の質と役割分担の 再整理について

問教員の働き方改革が進む中、これまで現場の努力で支えられてきた役割を見直す必要も生じています。教育の質を守る観点から「何を守り、何を見直していくのか」。また学校・家庭・地域の役割分担をどのように整理していくのか見解を伺います。

答教員が本務に専念できる時間が守るべきものに他ならず、それ以外の業務は可能な限り見直しをすることが必要です。社会の価値観が急激に変化する中、家庭、学校、地域社会が果たすべき役割を再認識し、共に手を繋ぎながら子どもを育ていく社会をつくるのが大事と考えます。



清瀬自民クラブ 一般質問

城野 けんいち

投票済証デザインについて

問選挙で投票を済ませたことを証明する投票済証は、多くの自治体で交付されていますが、投票率の向上につなげることやシティプロモーションの観点から、清瀬市でも投票済証のデザインを工夫して交付することができないか見解を伺います。

答投票済証は自治体の判断でデザインができ、各種様々なデザインを施した例もあります。そのため投票済証にデザインを施し、ほかの活用ができるようにすることで、投票率の向上やシティプロモーションの効果も期待ができると考えており、デザインについては検討していきます。

清瀬市長期総合計画における 文化芸術について

問これから10年のまちづくりの最上位計画である第5次清瀬市長期総合計画の中で、文化芸術がどのように位置づけられているのか。清瀬市の文化芸術への考え方、これまでの取り組み、施策の方向性や実行に向けた姿勢について見解を伺います。

答国では文化芸術基本法の下、文化

地域医療連携の推進を

芸術を社会包摂、観光振興、教育等幅広い分野と連携させた総合的な施策が推進されており、本市の第5次長期総合計画では文化芸術について施策の一つとして位置づけています。今後は施策の方向性の具体的な取り組みを実行計画で示していきます。

問市民の生命と健康を守る上で、地域医療は欠かすことができません。清瀬市と各医療機関の連携について伺うとともに、超高齢社会を迎え、ヤングケアラーや老老介護など社会問題として顕在化している中で医療と介護の連携、妊娠から出産、子育てまで切れ目のないサポートをしていくための周産期医療の連携について現在の状況と見解を伺います。

答市内での病診連携、公立昭和病院を要とした二次保健医療圏の医療提供体制、清瀬市医療・介護連携推進協議会を軸とした多職種連携などが根付いています。今後、本市の医療資源の集積という特徴を活用し、医療・介護・福祉が一体となった切れ目のない支援の強化に努めます。

提出された議案等の結果

第1回定例会(2・3月)で審議された議案等の結果

(○：賛成 ×：反対)

市長提出議案								
番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第1号	専決処分の報告について(令和7年度清瀬市一般会計補正予算(第6号))	○	○	○	○	○	○	承認
議案第2号	令和8年度清瀬市一般会計予算	○	○	×	○	○	×	可決
議案第3号	令和8年度清瀬市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	×	○	○	×	可決
議案第4号	令和8年度清瀬市駐車場事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号	令和8年度清瀬市介護保険特別会計予算	○	○	×	○	○	×	可決
議案第6号	令和8年度清瀬市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	×	○	○	×	可決
議案第7号	令和8年度清瀬市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号	令和7年度清瀬市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号	令和7年度清瀬市一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	×	可決
議案第10号	令和7年度清瀬市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第11号	令和7年度清瀬市介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第12号	清瀬市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	×	可決
議案第13号	清瀬市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	可決
議案第14号	清瀬市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第15号	清瀬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第16号	清瀬市まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第17号	清瀬市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第18号	清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	可決
議案第19号	清瀬市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第20号	清瀬市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	承認
議案第21号	清瀬市立学童クラブの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	○	○	○	○	○	○	可決
議案第23号	専決処分の報告について(損害賠償及び和解)	○	○	○	○	○	○	承認
議案第24号	令和7年度清瀬市一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第25号	令和8年度清瀬市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決

委員会提出議案								
番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第1号	清瀬市議会傍聴規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	清瀬市議会委員会傍聴規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	可決

議員提出議案								
番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第1号	多文化共生社会の実現への対応を求める意見書	×	×	○	○	○	○	否決
議案第2号	通称使用の法制化に反対する意見書	×	×	○	○	○	○	否決

陳情								
番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
陳情第1号	新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情	○	○	×	○宮原、松本 ×小西	○	×	採択
陳情第2号	各地域市民センターのリノベーション構想を中止し、下宿、野塩、竹丘の地域図書館の再開を求める陳情	×	×	○	○小西 ×宮原、松本	×	○	不採択
陳情第3号	旧中央図書館の改修と再開を求める陳情	×	×	○	○小西 ×宮原、松本	×	○	不採択
陳情第4号	図書館のリクエストサービスを全ての貸出利用者に認めることを求める陳情	×	×	○	○小西 ×宮原、松本	×	○	不採択

報告								
番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
報告第1号	令和8年度清瀬市土地開発公社事業計画及び予算	-	-	-	-	-	-	了承

※表中の会派の名称及び議員名

清瀬自民クラブ(中村 きよし・星野 玲子・斉藤 まさひろ・友野 和子・城野 けんいち・清水 ひろなが 6人)

公明党(原 かずひろ・やつだ こうじ・鈴木 たかし・斉藤 あき子 4人)

日本共産党(穴見 れいな・香川 やすのり・原田 ひろみ・佐々木 あつ子 4人)

風・立憲・ネット(宮原 りえ・松本 潤・小西 みか 3人)

無所属の会(石川 秀樹 1人)

共に生きる(ふせ 由女 1人)

※()内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、清瀬自民クラブについては、森田 正英議長を除いた人数です。

